

第15回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 平成29年7月20日（木）午後2時
場 所 庁舎3階 委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成28年度事務事業評価シートの外部評価について

①【寄り合いハウスいこい拠点事業】

②【公園・緑地の整備及び維持管理】

③【ふるさとづくり推進事業】

3 その他

事務事業名		寄り合いハウスいこい拠点事業		担当部署	福祉部（局）	高齢課（館）	高齢係
				作成者	並木 照子		
事業概要	分野名	高齢者福祉		民間委託の形態	全部委託	☒	一部委託
	大項目	安心して生活できる高齢社会		実施計画書掲載	○		
	小項目	地域で支える高齢社会の構築		事業期間	平成24年4月から		
	根拠計画及び根拠法令	第4次瑞穂町長期総合計画 第2次地域保健福祉計画 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	平成27年4月現在で瑞穂町も高齢化率が25%を超え、4人に1人が高齢者となった。高齢者が生きがいをもって暮らし、いつでも社会参加できるような多世代間交流の場や機会を提供し、高齢者の孤立化の防止や、老人クラブの再生もめざし、高齢者や地域の住民が集える居場所作りのための施設を建設。 地域の方がボランティアとして常駐し、地域で自主的に運営することにより地域コミュニティの核となる施設を、町民と行政の協働により、初めての運営方法を実施する。高齢者等が地域で活躍できる場やボランティアによる企画・運営、さらに見守り体制などができるようなシステムの構築をめざす。					
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	地域の老人クラブが減少しており、孤立化の防止と高齢者が自主的に活動する場所を提供する必要があることから平成24年9月議会にて補正予算を計上。 平成24年 5月～ 地元説明会（延9回実施） 平成25年 6月 工事開始 平成25年 9月～ 地元住民による検討会議（管理運営検討委員会延6回実施） 平成26年 1月 工事完了 平成26年 3月 施設運用開始 平成26年 3月 オープニング式典開催 平成26年 4月 「寄り合いハウスいこい」ボランティアの会による施設管理運営開始（都の補助金活用） 平成26年 9月 ボランティアの会主催の「いこい祭り」実施 平成27年 3月 オープン1周年記念イベント 平成27年 5月 ボランティアの会主催の「いこい祭り」実施 平成28年 5月 ボランティアの会主催の「いこい祭り」実施					
課題 (どのような問題があるのか)	①地域で管理運営を推進するために、引き続きボランティアの数を増やす体制の構築 ②寄り合いハウスいこいを拠点に、見守り体制を地域で実施するための体制整備のための周知						

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	高齢者がいつでも集える居場所づくり・見守りのための施設として、「ボランティアの会」主催で高齢者向け事業（脳トレ・健康体操）等を行うことで役割が果たせている。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

28年度	事務事業名	寄り合いハウスいこい拠点事業	担当部署	福祉部（局） 高齢課（館） 高齢係
------	-------	----------------	------	-------------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	高齢者がいつでも集える居場所づくり・見守りのための施設としての役割が果たせるよう町とボランティアの会との協働で管理運営を行う。施設利用促進のため、健康体操など自主運営にて実施していく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	高齢者がいつでも集える居場所づくり・見守りのための施設としての役割が果たせるよう町とボランティアの会との協働で管理運営を行い、施設利用促進のため、健康体操など自主運営にて実施しました。
今後改善すべき点	A実施済（中） B一部実施 ●C検討中 D未実施	説明	ボランティアで行っているため、「寄り合いハウスいこいボランティアの会」の会員を少しでも増やしていけるよう工夫が必要。

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	当初の目的である、この施設を地域のボランティア組織で運営することについては、目標は達成した。継続して今後も地域の方々による「寄り合いハウスいこいボランティアの会」と町の協働でいろいろな企画を実施していくとともに会員増員を図っていききたい。また、地域の見守りについても体制づくりを図っていききたい。
--------	---	----	--

【事業の適正性】※シート作成時に記入

主 管 課			査 定		
内容・方法	高齢化率が25%を超え、超高齢社会をむかえ、老人クラブの再生も課題となっている。高齢者が生きがいをもって暮らし、いつでも社会参加できるような世代間交流の場や機会を提供し、高齢者の孤独化を防止する。		町でも高齢化率が25%を超え、超高齢社会と呼べる状況になっている。高齢者が生きがいをもって暮らし、いつでも社会参加できるような世代間交流の場や機会を提供して、高齢者の孤独化を防止するためにも、集える居場所づくり・見守りのための施設が必要であり、寄り合いハウスいこいはその事業を担っている。さらに継続して事業を担っていくため、体制の構築や周知が必要である。		
	民間活力導入の必要性	●必要である 必要ではない			
予算・人員	高齢者の居場所づくりには、話し相手等の人員が必要であるが、町と町内会、老人クラブや社会福祉協議会などと連携を取りながらその中で人員の確保について決めていく必要がある。		町から支出する委託料や光熱費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、財源については国や都からの補助金の確保に努める必要がある。引き続き他団体等との連携を取りながら進めていく必要がある。		
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない			
総 括	瑞穂町も高齢化率が25%を超え、超高齢社会をむかえ、老人クラブの再生も課題となっている。高齢者が生きがいをもって暮らし、いつでも社会参加できるような多世代間交流の場や機会を提供し、高齢者の孤独化を防止する。高齢者や地域の住民が集える居場所作りのための施設「寄り合いハウスいこい」の管理運営体制を整える。この地域で見守り体制づくりを行い各地域に同様の展開を行っていききたい。		寄り合いハウスいこいは高齢者の居場所としての事業を推進するとともに、ボランティアが企画・運営する子どもを含めた多世代交流の拠点となる施設である。当初の目的である地域のボランティア組織で運営することについては、目標は達成されている。引き続き、高齢者の孤独化防止、見守り体制づくりを行う必要がある。		
	評価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ●C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ●C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	健康課と連携…育児・健康相談の場として活用
町民・議員・各種団体からの意見等	平成28年度より「寄り合いハウスいこい」で地元野菜の販売を開始し、地域の方からの喜びの声が届いている。

事務事業名	寄り合いハウスいこい拠点事業
担当部署	福祉部(局) 高齢課(館) 高齢係

【評価指標】

指標①	指標名 施設利用者数			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	目 標 値	単位	人					3,800	3,800	3,800	3,800
	実 績 値	単位	人			440	3,508	6,074	6,004		
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										
	平成26年3月よりオープン。イベント等を行い、地域交流の拠点を目指す。ボランティアによる運営委員会で折り紙教室や健康体操などを企画、運営し利用者の増加をはかる。										

指標②	指標名 ボランティア数			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	目 標 値	単位	人					16	18	20	20
	実 績 値	単位	人			12	16	18	21		
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										
	ボランティアにより運営を行っているため、できるだけボランティアの負担軽減のため人数を増やしていく必要がある。										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

内 訳	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28					H29	H30
	事業費		48,475	70,144	726	905	1,220	1,220	897	897	827	770	770
	国庫支出金												
	都支出金			25,601	468	433	468	468	460	460	351	468	468
	地方債及びその他の特定財源		42,000	15,000									
予算・決算及びコメント	一般財源		6,475	29,543	258	472	752	752	437	437	476	302	302
	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	土地鑑定料		266										
	整備工事設計委託料		3,318										
	用地取得		41,993										
	地上物保障費		2,898										
	工事費			65,625									
	工事監理委託費			2,043									
	備品購入費			2,399		186	450	450	125	125	124		
	樹木等管理委託費			14									
	光熱水費			47	307	270	270	270	330	330	280	270	270
	建物火災保険			16	79	80	80	80	79	79	79	80	80
	消耗品				100	99	120	120	42	42	23	120	120
	地域交流拠点事業委託料				240	270	300	300	321	321	321	300	300
コメント			(仮称)高齢者憩いの場の設計委託	(仮称)高齢者憩いの場の施行工事	寄り合いハウスイこいのオープンに伴い、事業委託料等の新設。	事業実施に伴う備品購入。	備品については、この施設を拠点としボランティアが運営する中でDVDプレーヤーと音響設備(マイクとアンプ)を購入し、講座等に使用。					今後もボランティアによる運営を継続。	今後もボランティアによる運営を継続。

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	● 実施予定
	● 検討中
	● 未検討
	● 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	● シート事業全部
	●
	一部
	●
	●

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	ボランティアの活用で運営を行っている。事業の企画も行い、地域に定着してきている。
------------------	--

事務事業名		公園・緑地の整備及び維持管理		担当部署	都市整備部（局） 建設課（館） 公園係		
				作成者	渡辺佳則		
事業概要	分野名	住宅・公園		民間委託の形態	全部委託	☒	一部委託
	大項目	シンボル公園の整備		実施計画書掲載	○		
	小項目	既存公園の整備拡充		事業期間			
	根拠計画及び根拠法令	都市計画法・都市公園法・瑞穂町都市公園条例・緑の基本計画・緑の保全実施計画					
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	「瑞穂町緑の基本計画」に基づき、都市公園法に定める町民一人当たりの公園標準面積（10㎡以上）の早期達成を課題として、計画的に整備を進め、公園・緑地の拡大を図る。 また、土地区画整理事業や大規模開発に伴い、公園・緑地の確保を図る。土地区画整理事業に伴う公園整備については、殿ヶ谷区画整理地内に3公園、箱根ヶ崎駅西区画整理地内に3公園の整備が予定されている。 また、市街地の空閑地を利用してポケットパークなどの整備を進める。					
経緯 (いつからどのように始まったのか)	昭和36年10月5日都市計画公園の告示を行っている。内訳は都市計画公園（近隣公園）1公園、都市計画公園（街区公園）9公園、都市計画緑地2緑地。平成23年8月現在、都市計画公園（広域公園）1公園、都市計画公園（近隣公園）3公園、都市計画公園（街区公園）28公園、都市計画緑地10緑地となっている。 平成27年4月1日現在、瑞穂町の都市公園面積（都立公園を除く114,541.41㎡）・緑地面積（56,524.34㎡）・ポケットパーク（9,362.00㎡）で、合計180,427.75㎡となり、都市公園法の町民一人当たりの面積は5.07㎡、全体の町民一人当たりの面積は5.35㎡である。						
課題 (どのような問題があるのか)	現在都市計画公園として街区公園の、元宿、西平、稻荷ヶ丘、円山、御岳、殿ヶ谷、阿豆佐味、一本榎、元狭山、円福寺北、の10公園及び、都市計画緑地の、長谷部緑地が未着手となっている。今後どのように整備していくか、計画を作成しなければならない。 また、既存の公園、緑地、緑道では、遊具及び設備の老朽化、施設規模に比して樹木の巨木化が進む等、適正管理を進めていかなければならない。						

【長期総合計画における進捗状況評価】※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	☒ C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	
		遊具の安全点検や植栽の定期剪定、遊具や健康器具の新設、更新などを行い、安心して利用できる公園管理ができた。しかし、公園面積の拡大をすることができず、町民一人当たりの公園標準面積には届いていない。 区画整理区域以外での地域においては、土地の確保が難しく新たな公園の設置が進まないのが課題である。

28年度	事務事業名	公園・緑地の整備及び維持管理	担当部署	都市整備部（局） 建設課（館） 公園係
------	-------	----------------	------	---------------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	毎年継続している公園等維持管理の適正な執行及び老朽化した遊具等の交換、質の充実化等を行う。また、町民一人当たりの公園面積の増を図る。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	公園維持管理については、適正な執行により安らぎの場を提供できた。また、既存公園の充実のため、みずほさかえ公園外で遊具等の設置及び老朽化した遊具の交換を行った。
今後改善すべき点	A 実施済（中） ● B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	老朽化した公園施設の改修等を行っているが、まだ老朽化した施設があるため予算との関係を踏まえ、危険度、要望等の総合的な判断をし、改善していく必要がある。

今後の方向性	● A 拡大 B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	水・緑と観光を繋ぐ回廊計画に沿って、施設の整備等を行い、狭山池上流部やさやま花多来里の郷、平成26年度に完成したけやき館と狭山丘陵の自然環境資源を結びつけ、住民にやすらぎと潤いを与えることを目指す。
--------	--	----	---

【事業の適正性】※シート作成時に記入

主 管 課			査 定		
内容・方法	都市公園法に定める町民一人当たりの公園標準面積（10㎡以上）を確保のため、『都市計画公園・緑地の整備方針』に示した重点公園整備の検討を行う。		町民一人あたりの公園標準面積（10㎡以上）を確保するため、引き続き事業を推進するとともに、計画的な事業推進のため、重点公園整備の検討をする必要がある。		
	民間活力導入の必要性	● 必要である 必要ではない			
予算・人員	公園用地等の取得のタイミングを図りながら、補助事業を的確に活用し事業を進める。		町から支出する負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。		
	人員増の必要性	必要である ● 必要ではない			
総 括	都市公園法に定める町民一人当たりの公園標準面積の確保にあたり努力を重ねていく必要がある。また、住民要望を受け、既存施設の新たな整備を行う。		利用者にとって魅力ある公園にしていくとともに、町民が気軽に利用できる距離に公園を適正配置することが重要である。さらに、都市公園法に定める公園標準面積を確保するため、計画的な公園整備を必要とする。		
	評価	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評価	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	都市計画課の都市計画マスタープラン及び環境課の環境基本計画との連携
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	公園・緑地の整備及び維持管理
担当部署	都市整備部(局) 建設課(館) 公園係

【評価指標】

指標①	指標名 都市公園数			H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30
	目 標 値	単位	園		52	52	53	55	55		55	55
	実 績 値	単位	園	51	52	53	53	54	55			
	他自治体の状況	自治体名	福生市	55	55	55	56	56				
	コメント											
数値は、都市公園数（市町村立公園）。「数字で見る西多摩（西多摩地域広域行政圏協議会）」による。財政状況の厳しさにより、新規公園に対する経費計上が難しい状況にあります。												
指標②	指標名 都市公園数			H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30
	目 標 値	単位	園		52	52	53	55	55		55	55
	実 績 値	単位	園	51	52	53	53	54	55			
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	72	72	73	73	73				
	コメント											
数値は、都市公園数（市町村立公園）。「数字で見る西多摩（西多摩地域広域行政圏協議会）」による。財政状況の厳しさにより、新規公園に対する経費計上が難しい状況にあります。												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

内訳	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28					H29	H30
	事業費	238,764	161,776	183,279	211,169	187,279	249,939	249,939	285,092	229,854	211,617	189,031	198,231
	国庫支出金	85,360											
	都支出金			35,083	74,500	58,619	12,000	12,000	12,000	49,000			
	地方債及びその他の特定財源			26,000			38,546	38,546	38,546	40,753			
予算・決算及びコメント	一般財源	153,404	161,776	122,196	136,669	128,660	199,393	199,393	234,546	140,101	211,617	189,031	198,231
	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	旅費	73	16	4	34	31	31	31	40	40	34	31	31
	公有地取得			20,555									
	地上物補償	3,533											
	公園実施設計委託	3,360	3,391	1,932	1,524	1,790	3,200	3,200	5,386	4,934	3,024	2,300	1,500
	公園緑地等整備委託					2,202	2,200	2,200				2,200	2,200
	公園等整備工事	120,265	43,052	52,127	78,633	55,093	111,646	111,646	133,726	93,787	89,963	55,000	65,000
	維持管理費												
	管理費	8,714	8,022	8,111	9,414	10,240	9,244	9,244	22,635	14,903	13,678	9,500	9,500
	維持費	102,819	107,295	100,550	121,564	117,923	123,618	123,618	123,305	116,190	104,918	120,000	120,000
	コメント	松（仮称）中央公園改修等整備	公園緑地等整備工事	用む（仮称）地取り野二丁目ポケットパーク	維持管理費	老朽化に伴う公園整備	・維持管理費（維持費） 公園等管理委託 公園実施設計委託 だれでもトイレ等設計委託 水景施設設計委託 展望塔外壁修繕設計委託 公園等整備工事 緑道舗装工事 水景ミスト設置工事 防犯カメラ設置工事 だれでもトイレ等設置工事 展望塔外壁補修工事 段差等改修工事 雨水浸透施設整備工事					老朽化に伴う公園整備	老朽化に伴う公園整備

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部	
	一部	公園ボランティア（清掃等）

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	公園ボランティアが清掃等公園に係わりを持つことにより、住民が親しみを有する公園となる。
------------------	---

事務事業名		ふるさとづくり推進事業		担当部署	教育部 図書館 文化財担当	
				作成者	鳥海 和正	
事業概要	分野名	文化・芸術/観光・イベント/行財政運営		民間委託の形態	全部委託	一部委託
	大項目	文化芸術の振興/観光の振興/行政管理機能の強化		実施計画書掲載	×	
	小項目	文化財の保護/新たな観光資源の創出/施策連携による効果的な財政運営		事業期間	平成27年4月～平成33年3月	
	根拠計画及び根拠法令	まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号） 第10条第1項				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口密度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが課題となっている。このため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしている。そこで、中長期的視点から国と地方が一体的に取り組むことが必要であることから、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」を勘案し、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、それを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を策定しなければならない。				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	- 平成26年11月28日 まち・ひと・しごと創生法の公布及び施行 - 平成26年12月27日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の創設、同日閣議決定 - 平成27年1月20日 地方創生に関する国の相談窓口設置 - 平成27年1月30日 平成26年度補正予算（国）衆議院議決 - 平成27年2月3日 平成26年度補正予算（国）参議院議決 - 平成27年3月5日 国との事前審査を経て実施計画本提出 - 平成27年3月17日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方創生先行型） - 平成27年3月18日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方消費喚起・生活支援型） - 平成27年3月31日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」確定額通知受理 - 平成27年8月 ふるさとづくり推進事業 開始 - 平成28年3月 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定				
課題 (どのような問題があるのか)	瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域独自のニーズに伴う地方創生人材を育成・確保する必要がある。ふるさとづくり推進事業を推進するに当たり、観光資源と郷土文化の2つの分野を中心に資料等を収集、基礎分析を行い、固有の自然や歴史、文化、観光資源等を町民との協働で今一度深く掘り下げ再発見する。ふるさとの誇りを多くの人に伝え郷土愛を育むために事業を推進する必要がある。また、次世代を担う子供たちへの意識付けも重要である。					

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	ふるさと図鑑（自然編）作成のため、前年度に引き続き、住民協働及び専門家による動植物調査を実施した。また、暗視カメラによる夜間の動物生態調査を実施し、図鑑作成に必要な基礎資料を収集した。図鑑の作成では、掲載する写真の選定を住民協働の観点からこれまでの観察会参加者とともに、予定どおり図鑑を作成することができた。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

28年度	事務事業名	ふるさとづくり推進事業	担当部署	教育部 図書館 文化財担当
------	-------	-------------	------	---------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	引き続き、地域の自然に関する調査をし学習図鑑を完成させる。また、歴史副本を作成する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	前年度に引き続き、住民協働による動植物調査及び専門家による調査等を実施。図鑑作成に必要な資料を収集し、図鑑を作成した。
今後改善すべき点	A実施済(中) B一部実施 ●C検討中 D未実施	説明	ふるさとづくり推進事業の目的であるコーディネーター育成のため、プロジェクトチームを立上げ、実施事業の内容等を検討する必要がある。また、教育委員会が推進する「ふるさと学習みずほ学」と連携し、次世代を担うこともたちの育成も重要となる。

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	ふるさとづくり推進のコーディネーター育成のため、プロジェクトチームを中心に(仮称)瑞穂塾の開校、(仮称)瑞穂検定の実施内容等について検討を進める。また、次世代を担う子どもたちへの郷土愛の醸成を図るために「ふるさと学習みずほ学」との連携策を構築する。
--------	---	----	--

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主 管 課	査 定
内容・方法	「ふるさとづくり推進事業」により地域コーディネーターを育成するため、地域資源の掘り起こしを住民参加で行い、地域を愛し、ここを寄せる場として、定住等に寄与する心を育成する事が最重要課題であるとの認識から、歴史・文化、自然、観光資源の学習図鑑を作成する。それを教材として(仮称)瑞穂塾を開校するための準備をする。並行して、その成果となる(仮称)瑞穂検定の問題を検討する。 民間活力導入の必要性 ●必要である 必要ではない	町の特性を活かした「ふるさとづくり推進事業」は町民が再度私たちのふるさとを見直すために町民との協働で固有の自然や歴史、文化、観光資源等を町民との協働で今一度深く掘り下げ、多くの人に伝えていく事業である。この事業には、住民の参加が不可欠である。図鑑の作成は順調に進んでいるが、引き続き地域コーディネーター育成の取組みを続けていく必要がある。
予算・人員	予算については、国の交付金を充当し、計画策定については人員増によらず対応する。しかし、事業実施に関しては、従来の業務がある中、この創生事業で業務が増し人員増の必要性がある。新規事業であることから契約形態は業者委託を予定している為、臨時職員では柔軟に対応できない。 人員増の必要性 ●必要である 必要ではない	人員については現状維持が原則であるが、ふるさとづくり推進事業については、主管分野の枠にとらわれずPT(プロジェクトチーム)などを発足する検討が必要である。国や都、諸団体等からの補助金も引き続き確保するとともに、業者委託など効率性を重視する必要がある。
総 括	町民が再度、私たちのふるさとを見直すために、観光資源と郷土文化の2つの分野を中心に資料等を収集、基礎分析を行う。固有の自然や歴史、文化、観光資源等を町民との協働で今一度深く掘り下げ、再発見するとともに、ふるさとの誇りを多くの人に伝え郷土愛を育むため、「ふるさとづくり推進事業」を推進する。また、町独自のニーズに基づく人材育成・確保に取組み地域の総合力の底上げを目指す。 評 価 A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 ●E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	観光資源と郷土文化の2つの分野を中心に資料等を収集、基礎分析を行うこの事業について、ふるさと図鑑(観光編・歴史編・自然編)の作成は完了した。今後は、コーディネーター育成のためのプロジェクトチームの立ち上げ、(仮称)瑞穂塾開校、(仮称)瑞穂検定実施のための検討を行い、地域の総合力の底上げを目指していく必要がある。 評 価 A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 ●E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	企画課(戦略策定)、産業課(ふるさと図鑑作成)と連携して事業を推進するとともに、庁内LAN等を通じ全庁的に情報を共有する。また「ふるさと学習みずほ学」との連携については指導課及び町内小中学校さらには瑞穂農芸高校との連携が重要となる。
町民・議員・各種団体からの意見等	平成28年第1回定例会で一般質問があった。「総合的にふるさとづくりの面では、企画部並びに個々の施策では、教育委員会や都市整備部などがかわることから、地方創生担当として配置する予定はなく、必要に応じて若手のチームを編成するなど、対処する。」と答弁している。

事務事業名	ふるさとづくり推進事業
担当部署	教育部 図書館 文化財担当

【評価指標】

指標①	指標名			ふるさとづくり推進コーディネータ			H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30
	目 標 値		単位	人						1人以上	1人以上		1人以上	1人以上	
	実 績 値		単位	人						0	0				
	他自治体の状況		自治体名												
	コメント														
	人材確保としてコーディネータを育成するため、住民参加で観察・調査・まとめを行い、地域の魅力を再認識し、地域資源の掘り起しを行います。歴史、自然、観光資源等に精通する人材コーディネータを育成する。(戦略目標値：平成31年度までにコーディネータを1人以上)														
指標②	指標名						H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30
	目 標 値		単位	人											
	実 績 値		単位	人											
	他自治体の状況		自治体名												
	コメント														

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28				H29	H30	
事業費						24,708	643		643	643	2,443		
内 訳	国庫支出金					22,298							
	都支出金					1,250							
	地方債及びその他の特定財源					910							
	一般財源					250	643		643	643	2,443		
予 算・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	(地方創生先行) 総合戦略策定委託料					2,916							
	(地方創生先行) ふるさとづくり推進事業（観光資源）					14,833							
	(地方創生先行) ふるさとづくり推進事業（郷土・文化）					2,249	643		643	643	2,443		
	(地方創生先行) ふるさとづくり推進事業（郷土・文化）					4,710							
	(地方創生先行※上乗せ交付) 町村魅力発信事業												
	コメント						○地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金【国庫支出金】（地方創生先行等）20,260千円（地方創生先行型）※上乗せ交付 2,300千円【都支出金】多摩の魅力発信支援補助金 1,250千円【その他の特定財源】町村会寄附 910千円	文化財保護費 ふるさとづくり推進事業（郷土文化）委託料				未定	未定

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	一部	シート事業全部
		ふるさと図鑑の作成

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	住民目線の瑞穂町に特化した内容の図鑑に仕上がる効果は大きい。
------------------	--------------------------------